

追試験について

学年末定期試験（期前試験を含む）を正当な理由により受験できなかった場合、「追試験受験願」を提出することができます（授業科目担当者等の判断により受験が認められないこともあります）。

「追試験受験願」提出については、下記の所定の手続きをしてください。

記

1. 「追試験受験願」の提出

(1) つぎの理由により学年末定期試験（期前試験を含む）を受験できず追試験の受験を希望する際には、「追試験受験願」を提出してください。なお、理由により「追試験受験願」の用紙を配付する部署が異なりますので、ご注意ください。また、「追試験受験願」のほか、添付書類が必要となりますので、併せて提出してください。 [] = 配付部署

- ① 病気およびケガ（診断書添付 *当日受験できないことが読み取れる診断書に限る）〔学生部〕
- ② 忌引（会葬礼状または死亡診断書添付）〔学生部〕
- ③ 交通機関の遅れ（遅延証明書添付）〔学生部〕
- ④ 就職試験当日（就職にかかわる資格試験を含む。出席証明書添付）〔キャリア支援部〕
- ⑤ その他、教務委員会および厚生補導委員会の審議で正当と認められた事項〔学生部〕

(2) 本人が学生部またはキャリア支援部で「追試験受験願」（1科目／1通）を受け取り、必要事項を記入し、承認印を受け、1月31日（火）（16時30分）までに教務部学務課に添付書類と共に提出してください。

試験1科目につき、1,000円の追試験受験料が必要です。

(3) 科目担当教員より、試験実施「なし」との返答があった場合には2月下旬までに電話連絡のうえ、受験料を返金いたします。

返金の際には、印鑑・受験票を持参のうえ、3月31日（土）12時までに教務部学務課まで必ず来てください。期間を過ぎますと返金できない場合があります。

(4) 本人が「追試験受験願」を提出できない場合は、代理人による提出を認めます。その場合、代理人は「追試験受験願」・「添付書類」と共に本人の「委任状」を必ず教務部学務課に持参してください。

2. 追試験実施期間

追試験期間

- | | |
|----------|-------------------------|
| ①卒業年次生 | : 平成24年2月7日（火）・8日（水） |
| ②その他の在学生 | : 平成24年2月28日（火）～3月1日（木） |